

令和7年度
佐賀市地域包括支援センター運営委員会

1 議 題

(1) 佐賀市地域包括支援センター運営委員会

① 令和6年度地域包括支援センター事業報告

- a. 会議・研修等実施状況 ……P1
- b. 設置状況 ……P2
- c. 総合相談支援・権利擁護 ……P3
- d. 包括的・継続的ケアマネジメント ……P5
- e. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント ……P6
- f. 各地域包括支援センターの重点業務に関する実績 ……P7

② 令和7年度地域包括支援センター事業計画

- a. 地域包括支援センターの課題と対策 ……P12
- b. 会議・研修等計画 ……P13
- c. 各地域包括支援センターの重点業務に関する計画 ……P14

③ 高齢福祉課の関連事業

- a. 介護予防・日常生活支援総合事業 ……P19
- b. 高齢者見守りネットワーク事業 ……P20

(2) 佐賀市認知症初期集中支援チーム検討委員会 ……P22

(3) 佐賀市地域ケア推進会議 ……P28

(1)佐賀市地域包括支援センター運営委員会

①令和6年度

地域包括支援センター事業報告

①令和6年度 佐賀市地域包括支援センター(おたっしや本舗)会議・研修実施状況

番号	業務名	意義・目的	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域包括支援センター運営委員会	おたっしや本舗の適正な運営を図る	運営委員による協議												
2	認知症初期集申支援チーム検討委員会	当該活動を行う関係機関等と一体的かつ適正な運営を図る	地域包括支援センター運営委員会が兼ねる				18日								
3	地域ケア推進会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	而しレベルの地域課題の解決に向けた検討												
4	代表者会議	運営法人代表者との意見交換	法人代表者への事業報告及び意見交換		25日										
5	管理者会議	おたっしや本舗の管理者による意見交換	おたっしや本舗の管理的業務に関すること			11日		個別エリア(運合同)							19日
6	介護予防事業検討会	介護予防の周知と実践のための支援	介護予防事業に関すること						17日						27日
7	認知症地域支援推進員連絡会	認知症地域支援推進員の活動の強化	認知症地域支援推進員の活動に関する研修、情報交換		17日	19日	17日	21日	18日			18日			19日
8	地域ケア連絡会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	センター同士の意見交換、成功要因の共有、各生活圏域における地域課題の集約			11日									19日
9	主任介護支援専門員事例検討会・研修		地域の介護支援専門員の後方支援を行うための研修								★北部・南部			★北部・南部	
10	虐待ケース検討会	課題解決のための支援	高齢者虐待対応専門職チームと合同のケース検討会						13日					6日	
11	目的別研修会	職員のスキルアップ	おたっしや本舗職員のスキルアップのための研修	23日 新任者 研修				15日						6日	
12	認知症初期集申支援チーム員会議	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、支援方針等を検討	チーム員会議、事例検討			4日					6日				5日
13	各おたっしや本舗との情報交換	地域包括支援センターの円滑な運営と地域課題の推進支援	訪問等による情報交換の実施												

○主任介護支援専門員事例検討会 班割り
 北部：佐賀・城北・金泉・錦島・大和・富士・三瀬・城東
 南部：城南・昭栄・城西・諸富・川副・東与賀・久保田

② 設置状況

令和7年3月末現在

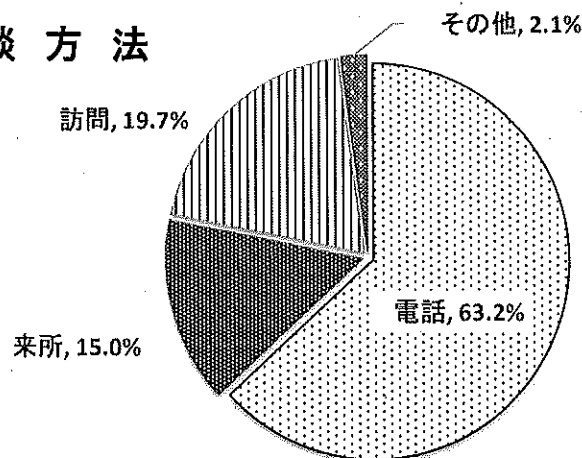
包括名	担当地区	担当地区の概要(人)				職員数/事務職員(常勤換算)を含む(人)							
		人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援 認定者数	三職種			介護予 防支援 担当	認知症地域 支援推進 員・オレンジ コーディネーター	その他 (事務職 等)	計	
						主任介護 支援専門 員	保健師 (看護師)	社会福祉 士					
1	佐賀	勸興 神野	17,587	4,906	27.9%	434	1 (±0)	4.6 (±0)	3 (+0.4)	3.6 (±0)	0.9 (-0.9)	3.6 (+0.9)	16.7 (+0.4)
2	城南	赤松 北川副	20,355	5,655	27.8%	521	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	2 (-0.8)	1 (±0)	0 (±0)	6.0 (-0.8)
3	昭栄	日新 嘉瀬 新栄	20,816	6,755	32.5%	564	1 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	4 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	9.0 (±0)
4	城東	循誘 巨勢 兵庫	29,300	6,882	23.5%	523	2 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	4 (+2.0)	1 (±0)	0 (±0)	9.0 (+2.0)
5	城西	西与 本賀 庄	17,879	4,881	27.3%	420	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	3 (+1.0)	1 (±0)	0 (±0)	7.0 (+1.0)
6	城北	高木 若瀬 楠	22,057	6,429	29.1%	510	1 (±0)	1 (-1.0)	2 (±0)	5 (+1.0)	2 (+2.0)	0 (±0)	11.0 (+2.0)
7	金泉	金立 久保 泉	8,000	2,899	36.2%	209	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0.8 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	4.8 (±0)
8	鍋島	鍋島 開成	21,402	5,725	26.7%	379	1 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	6.0 (±0)
9	諸富・ 蓮池	諸富 町蓮 池	11,339	4,015	35.4%	365	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	0.3 (±0)	6.3 (±0)
10	大和	大和町	23,378	6,796	29.1%	443	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	0.8 (±0)	7.8 (±0)
11	富士	富士町	3,109	1,479	47.6%	101	1 (+1.0)	0 (-2.0)	1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	3.0 (-1.0)
12	三瀬	三瀬村	1,071	485	45.3%	30	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	0.8 (±0)	2.8 (±0)
13	川副	川副町	14,695	5,402	36.8%	426	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	2 (+1.0)	1 (±0)	0 (-1.0)	6.0 (±0)
14	東与賀	東与賀町	7,490	2,229	29.8%	150	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (-1.0)	1 (±0)	0.2 (±0)	3.2 (-1.0)
15	久保田	久保田町	7,222	2,283	31.6%	156	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (-1.0)	0 (±0)	3.0 (-1.0)
合計			225,700	66,821	29.6%	5,231	13.0	17.6	20.0	30.4	14.9	5.7	101.6
(前年度末比)			(-1,366)	(+37)	(+0.2%)	(+351)	(+1.0)	(-3.0)	(+0.4)	(+3.2)	(+0.1)	(-0.1)	(+1.6)
令和6年3月末			227,066	66,784	29.4%	4,880	12.0	20.6	19.6	27.2	14.8	5.8	100.0

高齢者人口は37人増加にとどまっているものの、総人口は1,366人減少している。高齢化率は29.6%まで上昇、山間地では45%を超える地区もあり、高齢化が進んでいる。職員数は、全包括合計として、主任介護支援専門員、社会福祉士、介護予防支援担当、認知症地域推進員・オレンジコーディネーターが増加し、保健師(看護師)においては減少している。

③ 総合相談支援

		相談合計 (件)	相談方法				相談時間帯		複合的な課題を持つ世帯からの相談件数		緊急通報システム利用申請 支援件数(新規)	軽度生活援助 支援件数(新規) 利用申請	高齢者日常生活用具 利用申請支援件数	認知症あんしん見守り 登録申請支援件数(新規)
			電話	来所	訪問	その他	業務時間内	業務時間外 (休業日含む)	実人数	実世帯数				
1	佐賀	1,716	1198	168	309	41	1,687	29	32	10	0	0	0	0
2	城南	1,487	1202	121	161	3	1,391	96	10	10	1	1	0	2
3	昭栄	1,717	1364	106	219	28	1,545	172	27	13	0	0	0	0
4	城東	1,239	811	167	228	33	1,131	108	12	10	1	2	0	3
5	城西	998	727	94	158	19	981	17	7	3	1	0	0	0
6	城北	1,525	1075	140	276	34	1,470	55	17	11	0	5	0	4
7	金泉	1,071	657	119	250	45	1,039	32	15	9	0	1	0	0
8	鍋島	1,944	1008	223	708	5	1,817	127	9	4	5	1	0	2
9	諸富・蓮池	1,237	626	320	281	10	1,224	13	6	3	0	0	0	2
10	大和	1,218	677	326	177	38	1,181	37	32	15	0	1	0	4
11	富士	685	367	103	179	36	661	24	3	3	1	0	0	0
12	三瀬	386	136	43	165	42	380	6	2	1	0	0	0	0
13	川副	692	336	304	48	4	692	0	6	2	0	0	0	1
14	東与賀	494	209	193	76	16	478	16	7	3	0	0	0	1
15	久保田	1,398	853	249	275	21	1,351	47	1	1	2	1	0	1
	包括以外										51	7	4	19
	佐賀市計	17,807	11,246	2,676	3,510	375	17,028	779	186	98	62	19	4	39
	割合	100.0%	63.2%	15.0%	19.7%	2.1%	95.6%	4.4%						

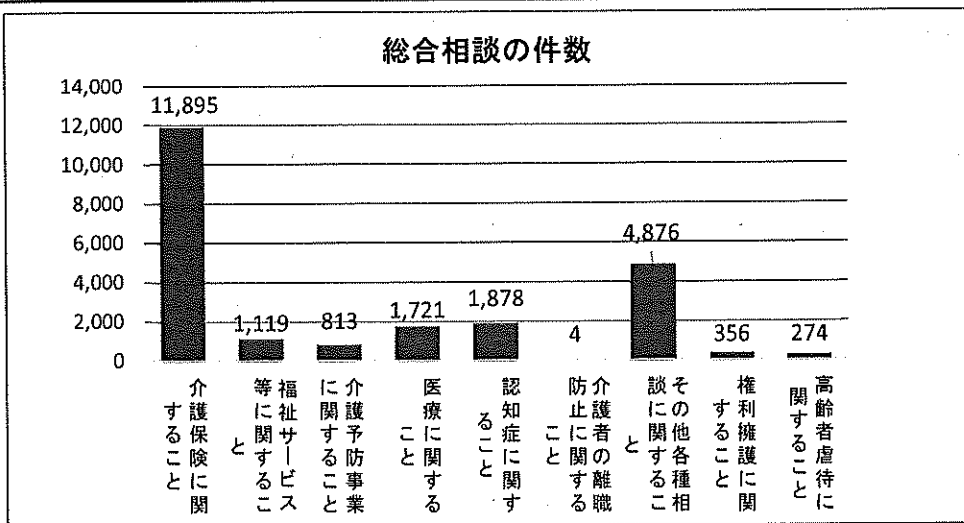
相談方法



おたっしや本舗で対応した17,807件の相談のうち、約6割は電話による相談であった。「複合的な課題を持つ世帯の相談」では、186人(実人数)、98世帯からの相談があった。

③ 総合相談支援・権利擁護

		総合相談支援(重複回答)							権利擁護に関する相談(重複回答)				合計
		介護保険に関すること	福祉サービス等に関すること	介護予防事業に関すること	医療に関すること	認知症に関すること	介護者の離職防止に関すること	その他各種相談に関すること	権利擁護に関すること	うち、成年後見人申立支援を行った事例数	高齢者虐待に関すること	うち、年度中に虐待と判定された事例数	
1	佐賀	1,533	182	88	145	218	2	1,450	128	3	21	0	3,767
2	城南	1,058	80	37	187	86	0	347	23	0	13	1	1,831
3	昭栄	1,273	31	47	76	184	0	305	12	2	65	0	1,993
4	城東	720	101	49	64	160	0	304	43	0	18	0	1,459
5	城西	712	13	16	23	66	0	147	11	1	10	1	998
6	城北	849	389	153	462	217	0	353	49	3	12	0	2,484
7	金泉	605	44	67	158	171	0	290	15	0	14	0	1,364
8	鍋島	1,234	61	73	205	188	1	537	10	0	10	0	2,319
9	諸富・蓮池	766	22	20	107	148	0	182	1	0	32	0	1,278
10	大和	763	45	22	183	125	0	385	36	0	27	0	1,586
11	富士	366	28	114	41	76	0	129	3	0	8	0	765
12	三瀬	104	18	57	23	65	1	120	0	0	0	0	388
13	川副	499	6	22	8	73	0	59	12	1	13	1	692
14	東与賀	328	14	8	20	18	0	130	1	0	6	0	525
15	久保田	1,085	85	40	19	83	0	138	12	0	25	0	1,487
佐賀市計		11,895	1,119	813	1,721	1,878	4	4,876	356	10	274	3	22,936



総合相談は、1件の相談で複数の内容のことが多く、「介護保険に関すること」が11,895件と最も多かった。「その他各種相談」は、精神面や健康面、経済面、医療面、近所トラブル、終活、介護方法等、多岐に渡っていた。また、「認知症に関する相談」は、「その他各種相談」に次いで多く、1,878件であった。「高齢者虐待に関する相談」は274件で、3件の虐待認定を行った。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

○ 主任介護支援専門員研修

<目的>

介護支援専門員の後方支援に繋がるよう、介護支援専門員を指導する立場にある主任介護支援専門員のレベルアップを図る。

<実施内容>

おたっしや本舗と市内居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員を対象に、事例検討会及び研修会を開催した。

回数	ブロック	日程	内容	参加者数(人)
1回目	北部	11月26日	事例検討会	32
	南部	11月28日		18
2回目	北部	2月25日	ゲートキーパー養成講座 ・メンタルヘルス	17
	南部	2月28日		19
合計				86

○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

		関係機関との連携会議、担当者会議開催支援(回)		介護支援専門員からの相談件数(延べ)	うち、困難事例への支援件数(延べ)	出前講座(回)		通いの場への参加(回)
		うち、民生児童委員会・地域団体との会議(回)	うち、認知症の講座(回)					
1	佐賀	66	48	36	4	9	2	60
2	城南	82	46	43	3	12	4	13
3	昭栄	73	46	8	7	20	12	45
4	城東	112	82	50	7	12	8	30
5	城西	82	36	16	6	14	7	25
6	城北	107	29	11	0	10	5	73
7	金泉	118	43	27	1	60	22	58
8	鍋島	155	79	16	0	48	19	66
9	諸富・蓮池	46	37	38	5	6	2	26
10	大和	69	31	48	9	9	4	28
11	富士	79	18	4	0	11	7	31
12	三瀬	40	20	13	3	30	15	34
13	川副	106	54	6	4	22	9	19
14	東与賀	58	26	8	3	11	11	22
15	久保田	71	42	14	0	1	0	52
	合計	1,264	637	338	52	275	127	582

主任介護支援専門員研修会開催の他、「関係機関との連絡会議の開催等の支援」として1,264件、「介護支援専門員からの相談」として、338件の支援を行った。また、通いの場への参加が582件と、通いの場の立ち上げや継続のための支援等を行った。

⑤ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

R7.4月請求分

		合計請求件数 (R7年4月請求分)			直接担 当割合	内訳(件)					
		直接	委託	計		介護予防支援			介護予防ケアマネジメント		
					直接/全数	直接	委託	計	直接	委託	計
1	佐賀 (前年度比)	244 (+10)	78 (+13)	322 (+23)	75.8%	153	53	206	91	25	116
2	城南 (前年度比)	265 (-11)	82 (+47)	347 (+36)	76.4%	165	44	209	100	38	138
3	昭栄 (前年度比)	306 (+37)	78 (-7)	384 (+30)	79.7%	181	52	233	125	26	151
4	城東 (前年度比)	324 (+70)	61 (-35)	385 (+35)	84.2%	192	47	239	132	14	146
5	城西 (前年度比)	283 (+70)	29 (-43)	312 (+27)	90.7%	182	20	202	101	9	110
6	城北 (前年度比)	323 (+2)	42 (-1)	365 (+1)	88.5%	215	32	247	108	10	118
7	金泉 (前年度比)	131 (+14)	40 (-2)	171 (+12)	76.6%	95	28	123	36	12	48
8	鍋島 (前年度比)	123 (-9)	130 (+27)	253 (+18)	48.6%	84	93	177	39	37	76
9	諸富・蓮池 (前年度比)	230 (±0)	17 (+1)	247 (+1)	93.1%	120	12	132	110	5	115
10	大和 (前年度比)	248 (+15)	82 (+10)	330 (+25)	75.2%	187	57	244	61	25	86
11	富士 (前年度比)	43 (+5)	21 (+5)	64 (+10)	67.2%	28	14	42	15	7	22
12	三瀬 (前年度比)	15 (+1)	5 (-4)	20 (-3)	75.0%	13	4	17	2	1	3
13	川副 (前年度比)	183 (+19)	59 (-5)	242 (+14)	75.6%	122	21	143	61	38	99
14	東与賀 (前年度比)	67 (-16)	2 (+2)	69 (-14)	97.1%	40	0	40	27	2	29
15	久保田 (前年度比)	86 (+17)	19 (-4)	105 (+13)	81.9%	70	16	86	16	3	19
	合計 (前年度比)	2,871 (+224)	745 (+4)	3,616 (+228)	79.4% (+1.3%)	1,847	493	2,340	1,024	252	1,276

請求件数は、前年度と比較すると直接件数が224件、委託件数は4件増加している。介護保険サービスとしての介護予防支援が2,340件、総合事業による介護予防ケアマネジメントが1,276件であった。

⑥ 令和6年度重点業務に関する実績

包括単位で重点業務(「包括的支援事業」「社会保障充実分委託事業」各々1業務選択)を決め、成果及び課題を佐賀中部広域連合に報告している。

- ・包括的支援事業:「介護予防ケアマネジメント」・「総合相談支援」・「権利擁護」・「包括的継続的ケアマネジメント」
- ・社会保障充実分委託事業:「認知症地域支援」

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
1 佐賀	<p>・介護予防ケアマネジメント</p> <p>介護保険サービス事業所職員や介護支援専門員、地域住民等に対し、生活習慣病の重症化・再発予防、フレイル予防等に関する情報提供や知識の普及・啓発を行う。</p>	<p>事業の目的である「できる限り在宅で自立した日常生活を送れるよう努力をすること、支援すること」を利用者、ケアマネージャ共に確認することができた。また、介護保険法の一部抜粋で「国民の努力及び義務」を一緒に確認することで、利用者自身の健康の保持増進、要介護状態の改善・維持・悪化の遅延を図ることを促すことができた。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>認知症になっても地域で生活を送ることが出来るよう、地域住民が主体となった支援体制の構築を目指す。また、認知症当事者も主役となり活躍できるような地域づくりを行う為に認知症に対する理解を深める。</p> <p>介護予防に必要な他者との交流の場や身体機能低下予防のために活動の必要性を伝えると共に教室やカフェ等の継続のための支援を行う</p>	<p>認知サポを通じて新しい認知症観を伝え、認知症を我がこととしてとらえ、理解を深める事ができた。認知症カフェの継続により当事者や家族の参加も増え相談できる体制づくりに繋がっている。</p> <p>認知症本人大使の活動を地域でも行い、本人の声を届ける事で今後の地域づくりに結び付けていきたい。</p>
2 城南	<p>・総合相談支援</p> <p>センター広報誌の配布や当センター独自のチラシを引き続き地縁団体の会議等を通じて広報活動を継続して行っていく</p>	<p>職員間、関係機関で顔の見える関係づくりを行い、情報共有を行った。早期に総合的支援を行った。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>認知症地域支援推進員やオレンジコーディネーターの活動の広報と周知をする。認知症の理解を推進する。当事者・家族への支援体制について、検討していく。</p>	<p>講座の開催等により、認知症の啓発活動をおこなった。また、地域との連携をはかりながら認知症への理解を深めた。</p>
3 昭栄	<p>・総合相談支援</p> <p>日々の相談業務を誠実に対応する。そのことで、包括への信頼度・認知度を高める。</p>	<p>日々の相談件数から見ても、認知度は高いと思われる。現状を継続。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>地域の特性を理解し、住民と連携を図りながら、課題となっている困りごとを見つけ出す。</p>	<p>3地区の協力体制にばらつきがあるため、協力者を見つける。</p>

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
4 城東	<p>・権利擁護 総合相談・居宅や包括のケアマネジャーからの個別の相談・3校区の地縁団体の各種会議参加や地域の高齢者の居場所に参加する中から、高齢者やその家族・地域を取り巻く様々な課題を包括内で協議・分析し必要な権利擁護専門職の紹介や連携を行う。 包括内で協議・分析した高齢者や家族・地域を取りまく様々な課題を城東地区連絡会で地域の居宅や専門職等と共有し、協議と学びにつなぎスキルアップを図る。地域ケア会議等を通して地域のケアマネジャーが担当している権利擁護が必要な高齢者やその家族の後方支援を行う。ケアマネや地域にフィードバックすることで、地域への啓発につなぐ。地縁の会議や地域の居場所等へ出前講座を活用した啓発を行う。</p> <p>・認知症地域支援 「認知症にやさしい町にしたい」をコンセプト ・様々な世代の多くの住民に認知症を正しく知ってもらうこと。共に同じ地域で暮らす住民として新しい認知症感を持ち、我が事として行動できる知識や社会としての捉え方の啓発や学びの機会を作る。 ・認知症の方や家族が安心して集える認知症カフェや介護者の茶話会を活発化できるよう地域の居場所として発信を工夫する。 ・認知症カフェが、元気な方も認知症の方も共生できる居場所として機能する。当事者のやりたいことを引き出し、出来ることややりたいこと、助けてもらいたいことを一緒に話せる居場所の機能を果たせる場づくりと人材育成を支援する。 ・認知症の当事者や支援する方と一緒に、「身の回りの生活や社会参加等がしやすくなるか」それが「当事者にとって安全に安心して活用できそうか」を考える。</p>	<p>成果：地域の高齢者の方にも少しずつあんしんノートの存在や活用方法について理解がすすんだ。 ・成年後見センターとの連携がすすみ、あんしんサポートの利用も含め役割分担を行いながら支援が行えてきた。 課題：本人が権利養護支援の必要性を感じていない場合の対応。 ・認知機能の低下による周辺症状がある方や精神疾患を伴う方への支援については、専門医との連携やかかりつけ医との連携が特に必要となる。専門医受診がなされていない方についても多くあり、推進員の個別支援のケースも多くなる傾向がある。また、日常生活への支援も必要になると思われるが、本人が病気や生活状況の課題の認識をされていないこともあり、支援や制度の利用にむずびつけられないままになっているケースがある。それらのケースが重度化するケースがあり、なお権利擁護に結びつけるための手間もかかる負のスパイラルとなりつつある。</p> <p>成果：・巨勢小学校の認サポでフリー参観の授業として開催し、若い年代の親さんや祖父母の年代にも参加をいただけた。特に、小・中・看護学院共に希望大使や認知症の方の生活ぶりの動画をもとに認サポの教材としてとりいれたことで言葉だけでは伝わりにくい当事者の苦悩や喜び等対応や理解による変化がわかり、GWでも積極的に参加され、学びの効果を得られた。 ・自地域のカフェスタッフに基準に準じたカフェを見学して自地域にどう生かせるか、カフェが小さな共生社会となるように当事者と共に話し合う機会をどう活かせるかを考えるきっかけとなった。 ・商業施設での地域や年代にかかわらず、認知症の啓発ができたことが町全体の士気を上げることができた。認知症カフェがない地域でしてみたいという問い合わせが1件あり。劇団の内容を見直し自地域の住民が自ら発信できるようにしたいという声を受けた。 課題：・巨勢校区でのカフェの立ち上げ。 ・巨勢劇団内容見直しで自地域の住民が自ら発信できる内容の劇を検討すること。(当事者監修の検討)・既存の認知症カフェで認知症当事者も自然体と一緒に考え活動する中で日常生活のできない部分をチームオレンジで共有しともに活動について。・商業施設という場が大々的なため効果的に活用し啓発活動を行うための企画と協力と資金について課題。</p>
5 城西	<p>・総合相談支援 寄せられる相談に柔軟に対応し、迅速に適切な対応をおこなう。</p> <p>・認知症地域支援 認知症に対する正しい知識を伝達し、適切な予防や対応などを住民が主体となっておこなう地域を目指す。</p>	<p>地域からは一定の信頼を確保しており、気兼ねなく相談できる場所として定着している。今後も現状を継続できるように関係機関との連携を密におこなっていく。</p> <p>民生委員の交代等にもない、関係の再構築が課題となっていたが、個別事例などを通じて徐々に連携がとれるようになってきた。本庄地区の第2層協議体については、主要な人員が交代してしまったため、初期段階からの取り組みが必要となっている。</p>

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
6 城北	<p>・総合相談支援 複合的な課題を抱えた相談に対応するため、包括職員の専門職スキルの強化と、関係機関との連携を図ることで、気軽に安心して相談できる体制を構築する。また、地域ニーズに即した相談援助を行うにあたり、地域に足を運ぶ機会を増やし、『おたっしや本舗』の業務内容についても周知を図っていく。</p> <p>・認知症地域支援 ・チームオレンジ、認知症地域支援推進員の活動について包括内での協議を行っていき、担当校区の実状に即した支援方法を検討していく。・認知症への啓発活動を行いながら、これまでサポーター養成講座を受けていただいた方、要請をいただいた方へステップアップ講座を行う。・高木瀬校区のまち作り協議会と共同し、『認知症の支援者と家族の会』を継続させながら、チームオレンジとしての形式を確立する。・若楠地区の認知症への取り組みを活発にするために、地域の組織や関係機関に働きかけを行っていく。</p>	<p>・地域住民が希望とされる講話や健康測定の回数が包括で予想をしていたより要望が多く、すべての希望に対応ができなかった。 ・ボランティアが主導とされるサロンと、自治校区で自主的に活動されている集まりの場においてそれぞれに関係性を構築することができた。</p> <p>・若楠校区については住民活動が消極的でもあり、包括からも積極的に働きかけを行っていく必要があると感じる。 ・今後地域住民の意向確認を行い、共同で対応できる体制作りの構築が必要と考える。 ・認知症への理解は少しずつ進んでおり、世代を問わず理解につながる活動を行ってきたい。</p>
7 金泉	<p>・介護予防ケアマネジメント 地域住民に対しフレイル予防、健康管理の重要性を説明し介護予防の啓発、意識向上に努める。</p> <p>認知症地域支援 金泉地区で、本人発信支援を実現することで、地域へ新しい認知症観の普及、啓発をすすめ、認知症当事者やその家族が安心して暮らし続けられる地域づくりを当事者と一緒に推進する。</p>	<p>地域を回る民生委員からの情報と地域調査の結果から、地域の集いの場が、後継者不足で消失する一方、集まりの場を求める住民の声が多いことがわかった。高齢者の声が包括へ繋がったこと、協力をお願いできる住民が地域の中に増えてきていることが、開催の実現に繋がったと考える。</p> <p>認知症の人が地域の中で暮らし続けるためには、まず、本人、家族、住民の認知症への偏見を払拭することが大切だと考え、認知症の人の暮らしや認知症の人の声を届ける活動を続けてきた。その成果として、少しずつではあるが、新しい認知症観を持つ人が出てきたことを、実際の声からも実感している。一方で、認知症の人を一番身近でサポートする家族の支援については、学びが足りていないことを実感している。認知症の本人を中心に、考えることは前提ではあるが、その家族をどのようにフォローしていくのか、また、認知症の症状の程度によって考えられるサポート体制について確立していくことが、来年度の課題と考えている。</p>
8 鍋島	<p>・総合相談支援 地域に住む高齢者や家族等が気軽に相談できる窓口となり、相談窓口である事の周知も広める。又、相談内容により、他機関との多職種連携を図る。</p> <p>・認知症地域支援 地域住民や各関係団体等と連携しながら、認知症への理解を深めていく。</p>	<p>成果：地域の社会資源を把握しながら業務を行う。関係機関や多職種の方との同行訪問等を通じ、顔の見える関係づくりも行う。 課題：今後も、相談内容により、関係団体や多職種の方との同行訪問等で連携、対応を行う必要あり。</p> <p>地域での関わりの中で、心配や気になる事だけでなく、どう関わったらいいか、今の対応でいいのか等を聞かれる事が増えてきた。しかし、言動の裏にある症状の理解については、広まっていない状況もある。</p>

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
9 諸富・蓮池	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的継続的ケアマネジメント ・地域のネットワーク構築に取り組む。 ・近隣住民も含め、対応検討会の実施 ・地域資源の発掘 	<p>本人の入院や、転居、施設入所などで、終結になったが、地域住民に会議に参加してもらえたことで、いろいろな情報や、手だてを共有できた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 <p>認知症サポーターと一緒に認知症啓発を行う仕組み作りを行う。</p>	<p>啓発活動日を設定したことで、来年度の予定が組まれることになった。 認知症に対する偏見は強く残っている為、啓発の継続は必要。</p>
10 大和	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的継続的ケアマネジメント <p>地域包括ケアの大和モデル構築のため、ネットワーク構築のための取組みを積極的に行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。</p>	<p>昨年度の地域課題から地域の見守り体制に焦点を絞り、ケアマネと民生委員の合同研修を行った。相互に役割を理解し、意見交換することで地域の見守りがより効果的になると感じた。いろいろな人がつながることでネットワークが強化できている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 <p>専門職を含めたすべての人に新しい認知症観について啓発する。</p>	<p>地域の人には新しい認知症観が少しずつ伝わっていると感じているが、専門職には伝わっている実感がない。市の施策など、もっと大々的かつ、地道な普及啓発を新しい認知症観を基に行う必要がある。</p>
11 富士	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント <p>介護予防の取組み 『R5年度 高齢者実態調査』にてフレイル・認知面を再検討し、地域の高齢者への健康課題を把握します。</p>	<p>元気アップ教室は、主としておたっしや本舗富士も深く携わる事が出来た。リピーターの中には超高齢化の方も少なからず、新規の利用者獲得が今後の課題である。その他の資源では生活支援コーディネーターと連携し対応しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 <p>共生社会を目指す為に、今ある地域の社会資源の活用を促す。</p>	<p>高校生キャラバンメイトの認知症サポーター養成講座では、認知症という病気について、また認知症ある方への関わり方の実際についても寸劇等を通して知ることができたという意見があった。</p>
12 三瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント <p>介護支援専門員、介護保険サービス事業所の職員等の関係者、地域住民に対して、引き続き介護予防(運動、口腔、栄養)に対する知識向上及び普及の拡大を行う。</p>	<p>(成果)出前講座、広報誌配布も住民が待っているような状況である。介護予防に対する、住民の意欲は高まっており、継続できるような働きかけを行っている。今後も同様に行っていきたい。(課題)他地区より超高齢化社会は来ている。住民自身のエンパワメント力を高めていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援業務 <p>①認知症の方への個別支援 ②認サポを実施し、'新しい認知症観'の普及・啓発。</p>	<p>地域ケア会議にて「新しい認知症観」に関し、紹介した。まち協が設立したので、今後はその場で周知に努めていければと考える。</p>

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
13 川副	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的継続的ケアマネジメント 地域包括支援センターの役割を再考する。 地域住民と地域の同業者から頼りにされるセンターを目指す。 	<p>成果としては、ケアマネジャーの後方支援を行うこと、ネットワークの幅を広げるため障害分野とネットワーク作り(勉強会・実際の事例と通じ)が行えた。一方で、プランナー業務に費やす時間が多く、包括的・継続的ケアマネジメント業務に十分な時間を使えなかった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 ・認知症の理解と予防についての啓発活動。 ・認知症の相談対応力向上。 ・チームオレンジの基礎作り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、自治会長会の方に認知症の正しい理解の普及や認サポの実施が出来ず。広報活動の工夫。(+高齢の親を持つ世代) ・認知症症状が重度になってからの相談が多い。軽度の内から関わりを持てるように普及活動や地域との関わりを持ちたい。
14 東与賀	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的継続的ケアマネジメント ケアマネジャーや地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携などを行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・共同の体制づくりや個々のケアマネジャーに対し、支援を行う。 	<p>ネットワークを構築するために、関係機関と一緒に地域ケア会議(ネットワーク会議)を実施。 関係機関の中に、毎年担当者が変わるところもあり、継続して連携が図れるように関係性を構築していく必要がある。 担当圏域内の介護支援専門員に地域ケア会議を通じ、事例検討会の参加や事例提供を依頼し、資質向上を共に図らなければならない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民に認知症について理解を深めてもらう。 	<p>今年度は、当事者から話を聞くことができたことで、より認知症についての理解を深めることはできたと思う。しかし、まだまだ自分事ではないと思われる方も多く、認知症サポーター養成講座や講和等を開催し、共生社会の実現ができるように活動を継続しなければならないと思う。</p>
15 久保田	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント 地域の現状や地域性を十分に理解し、住み慣れた自宅での生活を自分らしく継続できるよう、自立支援や重度化防止に向けた取り組みを行う。 	<p>今年度は新たに1地区で自主化し、担当圏域では31地区中18地区で介護予防に取り組み、痛みの軽減や転倒しにくくなった等の声が多く、自主グループ参加者の介護保険新規申請は少ない。一方、新規参加者のフォロー支援ができていない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援 全世代で認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。 	<p>認知症サポーター養成講座の開催はできなかった。また、職員交代あり来年度に活動目標、計画は持ち越し取り組んでいく。</p>

○介護予防ケアマネジメント(5包括)、総合相談支援(5包括)、権利擁護(1包括)、包括的継続的ケアマネジメント(4包括)

○認知症地域支援(15包括)

(1)佐賀市地域包括支援センター運営委員会

②令和7年度

地域包括支援センター事業計画

① 地域包括支援センターの課題と対策

課 題	対 策	令和7年度計画等
1 複合的な課題を抱える世帯の増加	<p>地域を支えるネットワークづくりの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○困難事例の対応力の向上のための研修や意見交換の場づくり ○介護支援専門員のマネジメント力の向上と地域包括支援センターによる後方支援の強化 ○関係部署及び関係機関とのスムーズな連携のための関係づくり (福祉まるごと相談、社協、生活福祉課、障がい福祉課、自立支援センター等の支援機関) ○情報共有会議・重層的支援支援会議への参加 ・各支援機関等との情報共有と役割の確認 	<p>令和7年度計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議の開催 (困難事例検討・ネットワーク会議) ○各種研修会の開催 ・目的別研修会 ・事例検討会(主任介護支援専門員研修)
2 支援が必要な認知症高齢者の増加	<p>認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人も地域で共に過ごせる環境づくり ・認知症に対する理解を深める ・地域での見守りと支援体制の推進 ・医療機関及び関係機関等との連携強化 ○認知症初期集中支援チームとの連携 ○「あんしん見守り事前登録」の推進 ○「佐賀市見守りネットワーク」の登録推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議の開催 (困難事例検討・地域課題の共有) ○チームオレンジコーディネーターの設置及び活動の推進 ○認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ○ステップアップ講座受講後の地域活動への展開 ○認知症地域支援推進員連絡会の開催 ・研修会の開催 ・ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援チーム活動事例等の共有
3 養護者の経済面や介護力の低さからの虐待事案の発生	<p>高齢者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○困難事例の対応力向上 ○介護支援専門員と連携した虐待の防止や養護者支援の強化 ○関係部署・機関等との連携強化 (介護事業所、医療機関、保健所、生活福祉課、障がい福祉課、自立支援センター、警察等) ○佐賀市成年後見センターとの連携 ・成年後見制度の利用促進(周知・広報) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会の開催 ・虐待ケース検討会 ・目的別研修会
4 要介護状態の前段階であるフレイルの予防・改善	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データを活用した取り組みの推進 ○通いの場における介護予防の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○データを活用した生活習慣病等の重症化予防(ハイリスクアプローチ)の実施 ○「高齢者実態調査」で把握したデータをもとにフレイルリスクの高い方を抽出、点数化し、健診受診や治療勧奨、生活習慣改善の提案を実施 ○シニアのための元気度測定(ポピュレーションアプローチ)の開催 ○短期集中予防サービス(通所型サービスC) ○住民主体の通いの場への支援 ○元気アップ教室の開催

② 令和7年度 佐賀市地域包括支援センター（おたっしや本舗）会議・研修計画

番号	業務名	意義・目的	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域包括支援センター運営委員会	おたっしや本舗の適正な運営を図る	運営委員による協議												
2	認知症初期集中支援チーム検討委員会	当該活動を行う関係機関等と一体的かつ適正な運営を図る	地域包括支援センター運営委員会が兼ねる			24日									
3	地域ケア推進会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	市レベルの地域課題の解決に向けた検討												
4	代表者会議	運営法人代表者との意見交換	法人代表者への事業報告及び意見交換			27日									
5	管理者会議	おたっしや本舗の管理者による意見交換	おたっしや本舗の管理的業務に関すること			10日									★
6	介護予防事業検討会	介護予防の周知と実践のための支援	介護予防事業に関すること						★						★
7	認知症地域支援推進員連絡会	認知症地域支援推進員の活動の強化	認知症地域支援推進員の活動に関する研修、情報交換		21日	18日	16日	20日	17日						10月～3月は随時開催予定 (10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18)
8	地域ケア連絡会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	センター同士の意見交換、成功要因の共有、各生活圏域における地域課題の集約			10日									★
9	主任介護支援専門員事例検討会・研修		地域の介護支援専門員の後方支援を行うための研修					★ 南部・北部		★ 南部・北部					
10	虐待ケース検討会	課題解決のための支援	高齢者虐待対応専門職チームと合同のケース検討会					★							★
11	目的別研修会	職員のスキルアップ	おたっしや本舗職員のスキルアップのための研修		19日 新任者研修			★			★				
12	認知症初期集中支援チーム員会議（参考）	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、支援方針等を検討	チーム員会議、事例検討	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
13	各おたっしや本舗との情報交換	地域包括支援センターの円滑な運営と地域課題の推進支援	訪問等による情報交換の実施												

○ 主任介護支援専門員事例検討会 班割り
 北部：佐賀・城北・金泉・鍋島・大和・富士・三瀬・城東
 南部：城南・昭栄・城西・諸富・川副・東与賀・久保田

③ 令和7年度重点業務に関する計画

包括単位で重点業務(「包括的支援事業」「社会保障充実分委託事業」各々1業務選択)を決め、その計画を佐賀中部広域連合に報告している。

- ・包括的支援事業:「介護予防ケアマネジメント」「総合相談支援」・「権利擁護」・「包括的継続的ケアマネジメント」
- ・社会保障充実分委託事業:「認知症地域支援」

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
1 佐賀	<p>・包括的継続的ケアマネジメント</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりを目指し、専門職と地域団体の連携と課題の解決に向けた体制の構築を図る。</p>	<p>・自立支援会議で個別事例を通して考えられる地域課題について話し合う。</p> <p>・成章ネットワークを開催し福祉事業者と地域団体との交流・連携を図る。</p> <p>・事業者の視点からプランニングを見直す機会を作る。</p> <p>・民生委員協議会を通じて介護保険制度の説明を行い幅広い制度の理解を図る。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>認知症を我がこととして捉え、認知症になっても活躍できる地域となるような地域づくりを目指す。介護予防に必要な他者との交流の場や身体機能低下予防のために活動の必要性を伝えると共に教室やカフェ等の継続のための支援を行う。認知症本人大使の活動を共にし地域との橋渡しを行い認知症の理解、普及を行う。</p>	<p>①地域団体の定例会等へ参加し、認知症の理解や地域支援の具体的な方法を共に考える。</p> <p>②ステップアップ講座を実施し、認知症や地域づくりへの理解を深める。</p> <p>③学校、校区公民館へ働き掛けを行い、認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>④認知症当事者が活躍できる場や相談できる場を作り必要な支援の提供ができるよう援助する</p>
2 城南	<p>・包括的継続的ケアマネジメント</p> <p>個別地域ケア会議、城南ネットワーク会議、各種地縁団体との会議へ地域居宅も招集し顔の見える関係づくりを構築し包括的継続的ケアマネジメントにつなげる</p>	<p>担当圏域内の地縁団体や各サービス事業所や居宅支援事業所が同席する城南ネットワーク会議や地縁団体会議等を通じて顔の見える関係構築を行い、後方支援体制を整備につなげる。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>認知症の人にかぎらず、互いに安心して過ごせるまちを目指し、地域各関係機関との連携を図りながら認知症の理解を深めていく。今後も連携の強化に努める。</p>	<p>認知症サポーター養成講座や出前講座、ステップアップ講座を継続していく。</p>
3 昭栄	<p>・総合相談支援</p> <p>日々の相談件数が多く、すぐに対応できない場合がある。相談があった際は出来るだけ迅速に対応できるように心掛けたい。</p>	<p>①相談を受けた時点で動ける職員を把握し、迅速に対応する。</p> <p>②対応が難しいケースにはチームで対応する。</p> <p>③研修会などへの参加。</p>
	<p>・認知症地域支援</p> <p>地域の特性を理解し、住民と連携を図りながら、課題となっている困りごとを見つけ出す。</p>	<p>①地域の方との関係づくり(協力者を見つける)</p> <p>②認知症サポーター養成講座の開催。</p> <p>③自己研鑽</p>

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
4 城東	<p>・権利擁護 地縁団体の各種会議や民協等から権利擁護が必要な高齢者の把握し対象者には介護保険サービスや佐賀市の福祉サービスの紹介も含め、権利擁護に必要な制度の紹介や利用支援を行う。</p> <p>・認知症地域支援 「認知症にやさしい町にしたい」をビジョンに住民の多くが「あたらしい認知症観」を受け止められるよう地域に合わせ住民の理解のもと周知していく。 認知症の当事者・介護者からの「困った」を共に寄り添い聞き取り一緒に考え、実のある「認知症の方(誰にとっても)にやさしい町」を共に活動しながら考えていける取り組みとして現在の活動を深化推進する。</p> <p>認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・フォローアップ講座・認知症カフェ等やチームオレンジ・介護者の茶話会・認知症理解につながる各種講座・自地域の住民と取り組む自地域に向けた啓発活動に取り組みたい。</p>	<p>・成年後見制度や消費者被害等、高齢者の権利擁護に関する研修会及びネットワークへの参加 ・専門機関の紹介や同行訪問を行い、制度利用に向けて早期に対応を行う。</p> <p>・認知症サポーター養成講座で「あたらしい認知症観」の理解として偏見がない地域や住民意識の変革に向かえる内容を対象者に合わせて構成し開催する。(小・中・高・看護学院等) ・理解者を増やし認知症の方と共に活動できる仲間(認知症カフェ等)と認知症ステップアップ講座を実施する。 ・認知症カフェや既存の安心できる居場所をベースにチームオレンジにつながる支援をする。 ・介護者の茶話会で意見交換できる場し参加者を増やしたい。介護者の声を聴き、地域力アップと個別相談・訪問等支援の助言につなげる。 ・相談窓口の周知と早期発見から認推と共に関連機関と協働した個別支援をおこない早期の治療等支援につなぐ。(初期集中との連携) ・独り歩きのを安全なものにするために地域に広くヘルプマーク・見守り事前登録・GPS等を理解普及啓発をおこない、城東地区連絡会や地域と協働し必要な方への相談や利用につなげる。 ・自地域に住民が自ら新しい認知症観を理解できるよう認知症劇を再構築し認サポや地域住民の出前講座等に組み入れる。(巨勢町のみ)</p>
5 城西	<p>・権利擁護 高齢者虐待や生活困窮など、問題を早期に発見し迅速な支援体制を整える。</p> <p>・認知症地域支援 認知症の相談、訪問引き続き行い、本人、家族が安心して日常生活を送れるようにサポートする。</p>	<p>・介護支援専門員等の支援者に対し、具体的な制度等に繋げる手順を示す。 ・わかりやすく制度等を理解できる媒体作成。 ・地域での集まりの場においても、制度等の説明を積極的におこなっていく。</p> <p>・総合相談の中で、認知症に関する困りごとを振りわけ、どのように対応していくのか、関係機関に紹介、連携したほうがいいのかを判断していく ・地域住民の交流会に参加し認知症の理解を深めてもらうように講話などを行う</p>
6 城北	<p>・権利擁護 相談内容も複雑化、個人での対応が困難なケースも多くあるため、相談対応を行う職員の専門的な知識の習得、関係機関との情報共有を図り支援体制の強化を図っていく。必要な資源については支援方法の検討、相談支援者も疲弊することのないよう、一人で抱えない仕組みづくりを行っていく。</p> <p>・認知症地域支援 ・新任の認知症地域支援推進員を迎え、現状の活動についての再確認と今後の啓発活動や地域資源の再確認を行う。 ・地域の民生委員やまち作り協議会等、各関係機関と情報共有を行いながら地域の状況把握を行っていく。 ・サポーター養成講座について、地域の高校や民生委員とも協力し開催を行っていく。</p>	<p>・権利擁護(成年後見制度・金銭管理・虐待等)についての事業所内での勉強会の開催。 ・各機関の支援内容の情報収集、現在ある資源の再確認を行う。 ・地域における主支援者に対し、定期的に情報提供を行う。</p> <p>・昨年、高木瀬校区でステップアップ講座の開催と、チームオレンジの立ち上げを行った。今後は、地域の課題についてチームオレンジとして活動できる体制作りを確立していく。 ・若楠校区については現状サポーター養成講座の開催も少ないため、まずは養成講座の開校を各団体へ働きかけを行っていく。</p>

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
7 金泉	<p>・介護予防ケアマネジメント 高齢者が役割を持って生活できる地域の構築を目指していく。 自立支援・重度化防止を目標とし、高齢者を支援していく。</p> <p>・認知症地域支援 ・認知症の人の意思決定を身近な家族と一緒に応援できる体制を構築する。 ・認知症の人とその家族が自分らしく安心して生活できる地域づくりを進めていく。</p>	<p>①高齢者に対し地域の様々な資源を活用し、健康増進、重度化防止に努める。 ② サロン、老人会、地域行事などに積極的に参加し介護予防講座等を開催し、介護予防の周知に努める。 ③ 通いの場が不足している地域に向けて、地域住民や他専門職と連携し、立ち上げの支援を行う。 ④ 地域住民からの聞き取りや佐賀市が行っている高齢者実態調査を活用しフレイル、プレフレイル状態にある方を発掘し支援に繋げる。</p> <p>①認知症地域支援推進員の周知や認知症の早期相談・早期受診のための相談先の理解のための普及啓発活動を継続する。 ② 認知症の当事者やその家族が、明るく・元気に・自分らしく・送れるように個別支援を行っていく。また、認知症の当事者と一緒に活動や活躍の場の発掘を行う。 ③ 認知症講座や認知症カフェで、認知症の当事者の前向きな暮らしを発信することで、認知症への偏見を払拭し、新しい認知症観を地域で広げていく。 ④ 認知症の当事者の生活の困りを身近な人たちがサポートするチームオレンジを、認知症の当事者を中心に、家族や地域住民と共同して創設する。 ⑤ 認知症の当事者の意思決定を中心に、認知症の症状に応じて受けられる支援や社会資源を家族へも分かりやすい形で見える化し、本人だけでなく、家族へのサポート体制を整える。</p>
8 鍋島	<p>・総合相談支援 地域の方や高齢者本人、家族等が気軽に相談できる窓口である事の周知を広める。又、相談内容により、関係機関や多職種と連携しながら対応する。</p> <p>・認知症地域支援 地域での関わりに必要な対応について、理解を広めていく。</p>	<p>地域の集まりに参加し、相談窓口の周知と地域の社会資源の把握をしながら、関係機関や多職種の方との連携を継続する。</p> <p>講座や情報発信の継続。当事者、家族が発信できる集いの場作り、連携強化。</p>
9 諸富・蓮池	<p>・総合相談支援 ・相談内容を把握し、適切な相談先につなげる ・つなぐ相談先の把握、情報の整理を行う。</p> <p>・認知症地域支援 ・新しい認知症観の普及・発信 ・働き世代への認知症啓発 ・相談機関の周知</p>	<p>・各関係機関と情報共有、連携を図る。 ・対応困難な事例に対する研修会等に参加する。</p> <p>啓発を実施する中で、新しい認知症観の普及・発信を盛り込んだ講座や活動に取り組む。 働き世代への認知症啓発。</p>
10 大和	<p>・包括的継続的ケアマネジメント 昨年度の地域課題を基に地域のつながりを強化し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。</p> <p>・認知症地域支援 新しい認知症観の普及・啓発と安心して認知症になれる地域づくり</p>	<p>自立支援型地域ケア会議から抽出された地域課題を起点として、地域課題の解決に向けた検討会を開催し、多機関、多職種、多様な人に参加を呼びかけ、つながりを強化する。</p> <p>共生社会の実現を推進するための認知症基本法の理解を当事者、家族、地域の人、専門職含め、すべての人に伝えられる講座や認知症カフェを開催する。</p>

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
11 富士	・総合相談支援 「悩み・心配事・不安」の第1報を受け付ける相談は業務の入口として重要な機能として果たして行きたい。	住民への周知と関係機関との構築を維持・継続する。
	・認知症地域支援 認知症に関する理解や正しい知識、新しい認知症観の普及啓発を図る。認知症や物忘れに関する相談を受け、早期に認知症本人やその家族のニーズに合わせた社会資源の情報提供を行い、支援する体制づくりに努める。	北部推進員チーム(大和・金泉・三瀬・富士)で、認知症カフェ、本人ミーティングの定期開催を行い、認知症に関する理解や正しい知識を広め、新しい認知症観の普及啓発を行う。
12 三瀬	・介護予防ケアマネジメント 介護支援専門員、介護保険サービス事業所の職員等の関係者、地域住民に対して、各箇所の状況を確認しながら、引き続き介護予防(運動、口腔、栄養)に対する知識向上及び普及の拡大を行う。	令和7年度も出前講座も引き続き行っていき、住民の声も聴きながら、介護予防が継続できるように活動していく。
	・認知症地域支援業務 出前講座にて新しい認知症観の学びと普及。	前年同様、集いの場に出向き、一緒の時間を過ごすことで本人の声を聴いていき他認推と協働し、本人ミーティングの回数を重ねることで、寄り添った支援に努めることが目標である。 北部認推4地区での認知症カフェ講座を各地区3カ月に1回実施を目標にしている。
13 川副	・包括的継続的ケアマネジメント 実際の事例の時に活用することを目的に、日頃から他機関、多分野のネットワーク作りを行う。	「かわそえネットワーク」のネットワークを活用し、地域ケア会議と合同・共同開催を行う。テーマは「各世代間の困りごとに対する連携・連動」とし、高齢分野はもちろん、障害分野、児童分野(放課後等デイサービス)、民生委員と日頃から勉強会、会合で交流(ネットワーク作り)をする。
	・認知症地域支援 ・認知症の正しい理解の普及 ・認知症相談力の向上 ・チームオレンジの基礎作り、広報活動 ・地域の方との信頼関係の構築	・認知症サポーター養成講座の実施(若年層の方を対象に講話の工夫) ・認知症相談力の向上の為に包括内や各関係機関との情報共有。個々に合った対応や提案が行えるように研修会等に参加。スキルアップ ・地域活動や地域集まりに参加し、チームオレンジ普及活動、信頼関係の構築。
14 東与賀	・包括的継続的ケアマネジメント 関係機関との関係性を維持、さらに強化を図ることができるように支援を行う。 在宅と施設の連携を継続し、他機関・多職種で連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように支援する。	地域ケア会議で、ネットワークの構築や自立支援に資するプランの作成ができるように自立支援型事例検討会や困難等事例の事例検討会を実施する。 相談がしやすいように、地域で顔の見える関係性を構築できるように支援する。
	・認知症地域支援 認知症について地域住民に理解を深めてもらうために、普及啓発活動を継続する。 関係機関との関係性の強化や研修会に積極的に参加し、自己研鑽をはかっていく。	認知症サポーター養成講座の開催 ・小・中学校 ・老人クラブ ・民生児童委員 認知症の講和 ・老人クラブ ・サロン 認知症カフェの開催 まちづくり協議会(健康福祉部会)と共催し、講和を実施する。 認知症月間時に図書館(東与賀館)とコラボし、パンフレット等を準備する。 ステップアップ講座の開催 チームオレンジの立ち上げ 研修受講

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
15 久保田	<p>・介護予防ケアマネジメント 地域の現状や地域性を十分に理解し、住み慣れた自宅での生活を自分らしく継続できるよう、自立支援や重度化防止に向けた取り組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域版元気アップ教室の新規開講支援 ・既存の自主グループへのフォロー支援 ・自主グループ新規参加者の支援 ・センター版元気アップ教室の利用促進 ・地縁組織や住民への啓発
	<p>・認知症地域支援 全世代で認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催(単位自治会や教育機関、見守りネットワーク賛同事業所等) ・認知症関連の広報誌発行

○介護予防ケアマネジメント(3包括)、総合相談支援(4包括)、権利擁護(3包括)、包括的継続的ケアマネジメント(5包括)

○認知症地域支援(15包括)

(1) 佐賀市地域包括支援センター運営委員会

③ 高齢福祉課の関連事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業

・一般介護予防事業

	事業名	内容	R6実績	R7計画
1	センター版 元気アップ教室	運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的に専門士による指導を行う。運動は主としてダンベルを使った筋力運動を行う。送迎あり。	23 教室	24 教室予定 (16 回/1 教室) 参加見込 384 人 (16 人/1 教室)
		対象者:65 歳以上で運動チェック 3 項目のいずれかに該当する方(介護保険の要介護認定者を除く)	参加者数 286 人	
2	地域版 元気アップ教室	運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的に専門士による指導を行う。運動は主としてダンベルを使った筋力運動を行う。自治公民館等を会場として実施し、教室終了後の自主活動を目指す。	4 教室	前期 3 教室 後期:地域から開催要望があれば、随時打合せの上で教室を開催していく予定 1 教室 10 人以上 (16 回/1 教室)
		対象者:65 歳以上(65 歳未満の方はお世話人として参加可)	参加者数 79 人	
3	脳いきいき 健康塾	読み書き・簡単な計算とコミュニケーションにより脳の活性化を図る。	自主グループ数 10 か所	自主グループ数 10 か所
		対象者:65 歳以上(介護保険の要介護認定者を除く)		

・介護予防・生活支援サービス事業

1	通所型 サービスC	生活機能が低下し始めている高齢者に対し、専門職による短期間の集中的なプログラムにより、状態を改善・向上させ、居宅や地域での健康で充実した日常生活を送ることができるようにする。	利用人数 1 人	利用見込 3 人
		対象者:要支援者または事業対象者 回数:24 回		
2	通所型サービスB 訪問型サービスB 訪問型サービスD	要支援者又は事業対象者を対象とした「通いの場の提供」「生活支援」「移送支援」サービスを行う地域団体に対して補助を行う。	補助団体 8 団体	補助予定団体 8 団体

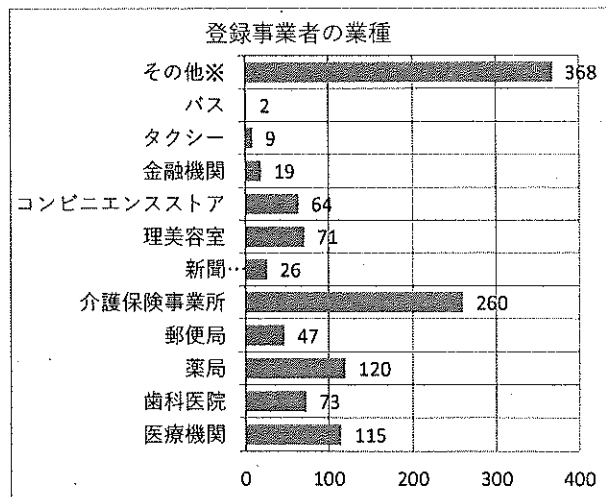
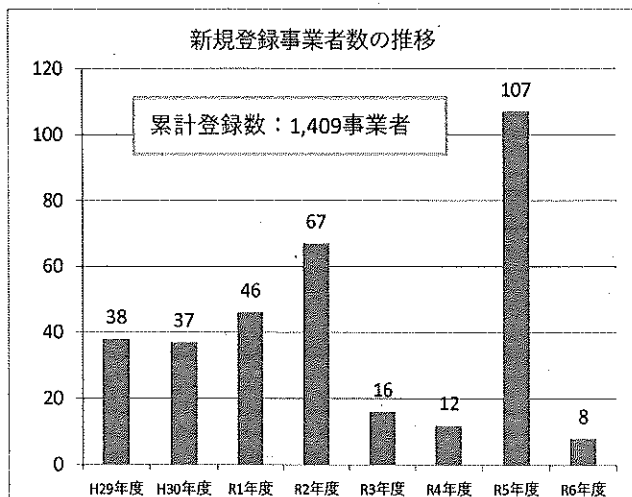
②高齢者見守りネットワーク事業

1.登録事業者の状況

令和7年3月末時点

包括名	医療機関	歯科医院	薬局	郵便局	介護保険事業所	新聞販売店	理美容室	コンビニエンスストア	金融機関	タクシー	バス	その他※	合計	(再掲) R6 新規
佐賀	22	12	20	5	18	2	19	9	5	2	2	77	193	5
城南	10	4	12	5	17	4	1	5	1	0	0	8	67	0
昭栄	12	4	7	3	10	1	2	3	1	0	0	19	62	2
城東	17	16	16	6	15	1	0	11	1	3	0	30	116	0
城西	6	6	7	2	16	3	4	8	1	1	0	17	71	0
城北	12	6	16	3	29	4	0	6	2	1	0	22	101	0
金泉	3	5	2	2	40	1	7	3	1	0	0	47	111	0
鍋島	5	6	11	3	14	1	6	4	2	0	0	26	78	0
諸富・蓮池	4	2	5	3	20	1	6	3	3	1	0	27	75	0
大和	9	5	9	4	15	4	8	5	1	0	0	18	78	0
富士	3	1	2	3	17	3	0	0	0	1	0	14	44	1
三瀬	0	0	1	1	3	0	1	1	0	0	0	5	12	0
川副	8	2	7	4	22	1	8	3	1	0	0	24	80	0
東与賀	1	2	1	1	10	0	2	1	0	0	0	18	36	0
久保田	3	2	4	2	14	0	7	2	0	0	0	13	47	0
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
合計	115	73	120	47	260	26	71	64	19	9	2	368	1174	8

※その他は、JA系列事業所、JA以外の協同組合、接骨・按摩・鍼灸施術院の他、スーパー、NPO法人、保育園、飲食店、電気店、自動車学校、ガス・石油会社、クリーニング店、寺院等



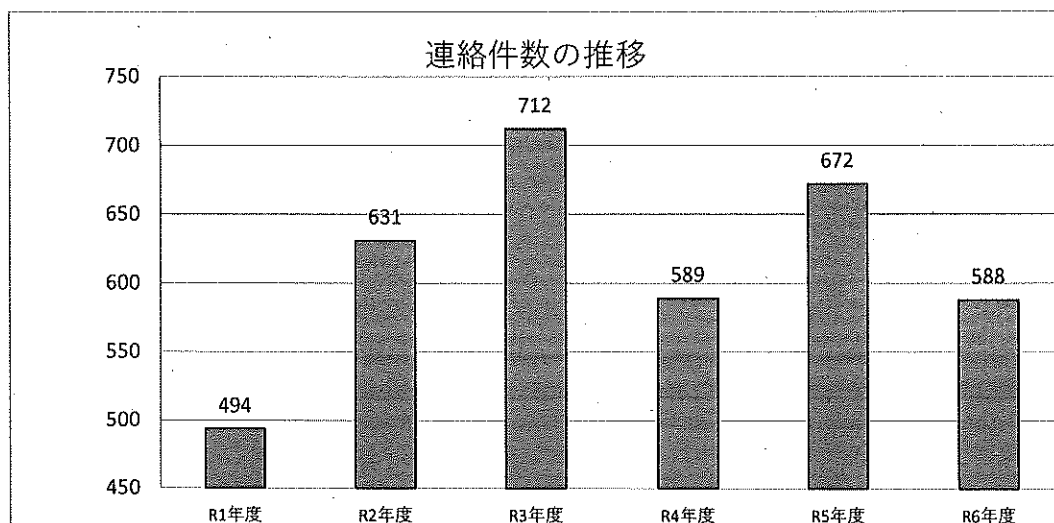
②高齢者見守りネットワーク事業

2.事業所等からの連絡状況

令和7年3月末時点

おたっしや 本舗	連絡件 数	性別		年齢			連絡元						対応方法		
		男	女	65歳未 満	65歳以 上	不明	介護保 険事業 所	行政	医療 機関	民生 委員	近隣 住民	その他 ※	電話	訪問	その他
佐賀	48	17	31	1	47	0	1	0	21	19	0	7	32	15	1
城南	6	4	2	0	6	0	0	0	0	4	0	2	6	0	0
昭栄	55	12	43	18	37	0	4	7	14	16	2	12	55	0	0
城東	76	36	40	14	61	1	8	8	14	37	2	7	51	18	7
城西	61	33	28	9	52	0	3	6	28	16	5	3	60	1	0
城北	25	10	15	0	25	0	3	5	6	4	2	5	19	5	1
金泉	79	39	40	2	77	0	1	4	25	23	19	7	61	1	17
鍋島	35	15	20	2	33	0	0	1	29	4	0	1	32	2	1
諸富・蓮池	16	4	12	1	15	0	0	3	3	4	2	4	5	9	2
大和	78	29	49	6	72	0	6	13	29	17	8	5	41	17	20
富士	34	17	17	3	31	0	8	4	15	4	1	2	31	0	3
三瀬	14	9	5	3	10	1	2	0	10	2	0	0	7	6	1
川副	35	18	17	7	26	2	0	2	8	19	3	3	19	14	2
東与賀	13	5	8	0	13	0	1	0	0	11	0	1	6	4	3
久保田	13	1	12	0	13	0	1	2	0	5	2	3	7	2	4
総計	588	249	339	66	518	4	38	55	202	185	46	62	432	94	62

※その他は、警察署、個人商店、金融機関等



(2) 佐賀市認知症

初期集中支援チーム検討委員会

佐賀市認知症初期集中支援推進事業実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため「佐賀市認知症初期集中支援チーム」(以下支援チームという。)を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行うこと(以下支援事業という。)により、認知症の人やその家族が可能な限り住み慣れた地域で生活することができる社会の実現に資することを目的とする。

(対象者)

第2 支援事業の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市の区域内において在宅で生活している40歳以上の認知症の者または認知症が疑われる者(次号において「認知症の者等」という。)であって、医療サービス又は介護サービスを受けていない者若しくは中断している者で次のいずれかに該当する者

ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者

イ 継続的な医療サービスを受けていない者

ウ 適切な介護サービスに結び付いていない者

エ 診断されたが介護サービスが中断している者

(2) 認知症の者等が医療サービス又は介護サービスを受けているが、認知症の行動又は心理症状が顕著なため対応に苦慮している者

(支援チームの構成)

第3 支援チームは、次に掲げる2人以上の専門職及び1人の専門医により構成するものとする。

(1) 専門職 次のいずれにも該当する者とする。

ア 保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者

イ 国が実施する認知症初期集中支援チーム員研修を受講した者又は受講する予定がある者等

(2) 専門医 認知症の確定診断を行うことのできる認知症サポート医である医師であって、日本老年精神学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師

(支援方法等)

第4 支援チームは、対象者の家庭を訪問し、情報の収集、アセスメント等を行った上で支援チーム員会議を開催し、支援方法を決定する。

2 対象者に対する支援を行う期間は、原則として初めて家庭を訪問した日の翌日から起算して6月を経過するまでの間とする。

(支援チーム検討委員会の設置)

第5 支援チーム検討委員会は医療・保健・福祉に携わる関係者から構成し、支援事業推進について検討を行う。

(関係機関との連携)

第6 支援チームは、支援事業に必要とされる事項について、対象者の関係機関と情報共有を行い、当該機関と連携して必要な支援事業を行う。

(支援の費用)

第7 支援チームの派遣に係る費用は、無料とする。

(秘密の保持)

第8 この支援事業に従事する者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

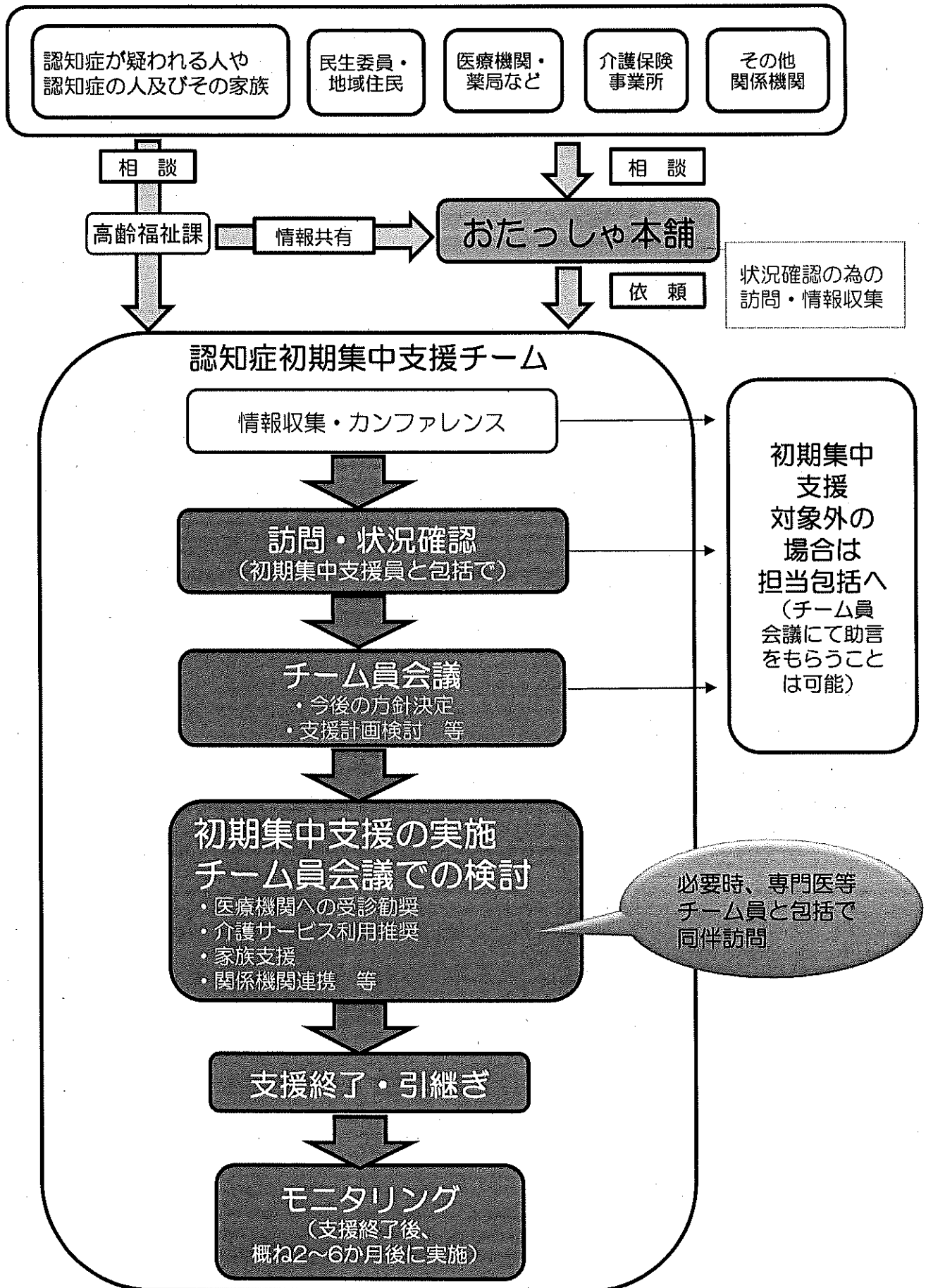
第9 この要綱に定めるもののほか、支援事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

佐賀市認知症初期集中支援チームフロー

2025 (R7) 年6月作成



佐賀市認知症初期集中支援チーム員会議

1 目的

佐賀市認知症初期集中支援推進事業実施要綱第4条において、「支援チームは、対象者の家庭を訪問し、情報の収集、アセスメント等を行った上で支援チーム員会議を開催し、支援方法を決定する。」としている。チーム員会議については以下の通り開催する。

2 日時及び内容

チーム員会議は原則毎月1回定例で開催し、急を要する案件がある場合等は、随時開催する。

	内容	出席者
定例開催 毎月第1水曜 13:30~14:30	① 対象者及び支援方法の決定 ② 対象者への支援終了時期の決定 ③ モニタリング内容の報告 ④ 事例検討、チーム員への相談 (チーム員会議外)	支援チーム員 (専門医・作業療法士・管理栄養士・ 認知症初期集中支援員・社会福祉士・ 保健師) 担当地域包括支援センター
不定期開催	支援チームで検討する案件がありかつ緊急を要する場合に、チーム員へ呼びかけ随時開催する。	担当居宅介護支援事業所 高齢福祉課職員

3 会議当日の進行における注意点

会議で検討した内容については「この場で知り得た情報は他に漏らさない」ことを確認し、参加者は同意書へ署名し、提示した資料は持ち帰らない。

令和6年度 認知症初期集中支援チームの活動状況

R7.3月末現在

1) 支援件数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H30～合計	
包括対応認知症相談件数 (延べ)	1728件	1473件	2100件	1652件	1157件	1134件	1878件	11122件	
初期集中支援チームへの 相談件数	15件	19件	19件	26件	20件	15件	13件	127件	
地域包括支援センターからの相 談内訳	佐賀10、 城東2、 諸富蓮池2、 富士1	佐賀9、 城南1、 昭栄1、 鍋島5、 諸富蓮池2、 東与賀1	佐賀2、 城東3、 城西1、 城北3、 鍋島1、 諸富蓮池4、 大和2、 川副1、 東与賀1、 久保田1	佐賀2、 城東1、 鍋島3、 城北1、 金泉1、 城西1、 諸富蓮池1	鍋島2、 城北2、 城西1	佐賀1、 城東1、 城北4	昭栄1、 城東1、 城北4、 金泉1、 諸富蓮池1、 富士4、 鍋島1		
地域包括支援センター以外から の相談内訳				本人1、 家族6、 近隣住民4、 病院1、 居宅4	家族7、 居宅2、 その他5、 近隣住民1	家族5、 居宅4			
	支援あり	13件	13件	10件	13件	9件	1件	3件	62件
内訳	支援なし	2件	6件	9件	13件	11件 【内訳】 非該当3件 相談助言8件	14件 【内訳】 非該当3件 相談助言11件	10件 【内訳】 非該当1件 相談助言9件	65件

2) R6年度支援実績

①対象者性別

男性	1人
女性	2人
計	3人

②対象者年齢

～64歳	0人
65歳～69歳	0人
70歳～74歳	1人
75歳～79歳	0人
80歳～84歳	0人
85歳以上	2人
計	3人

③世帯状況

独居	1人
夫婦のみ	1人
その他	1人
計	3人

④初動期間（把握～初回訪問）

～3日	0人
4日～7日	0人
8日～14日	2人
15日～30日	1人
31日～60日	0人
計	3人

⑤支援期間（初回～終結）

～30日	0人
31日～60日	0人
61日～90日	1人
91日～120日	0人
121日～150日	1人
151日～180日	0人
未終結	1人
計	3人

⑥訪問回数（初回～終結）

1回～5回	2人
6回～10回	0人
11回～15回	0人
16回～20回	0人
21回～25回	0人
26回～30回	0人
31回～35回	0人
未終結	1人
計	3人

⑦支援終結時の医療・介護サービスの導入

医療・介護どちらも導入	0人
医療の導入	1人
介護の導入	0人
導入なし	1人
未終結	1人
計	3人

⑧支援終結時の状況

自宅	1人
病院	1人
施設	0人
その他	0人
未終結	1人
計	3人

(3) 佐賀市地域ケア推進会議

1 地域ケア会議の概要

(1) 目的

個別の課題を抱える高齢者の支援について、関係者が集まり多様な視点から検討し、連携しながら対応することで、高齢者の地域におけるその人らしい生活の継続を支援する。
また、個別事例の検討では解決できない地域課題を発見・共有することで、地域づくりや政策形成に繋げていく。

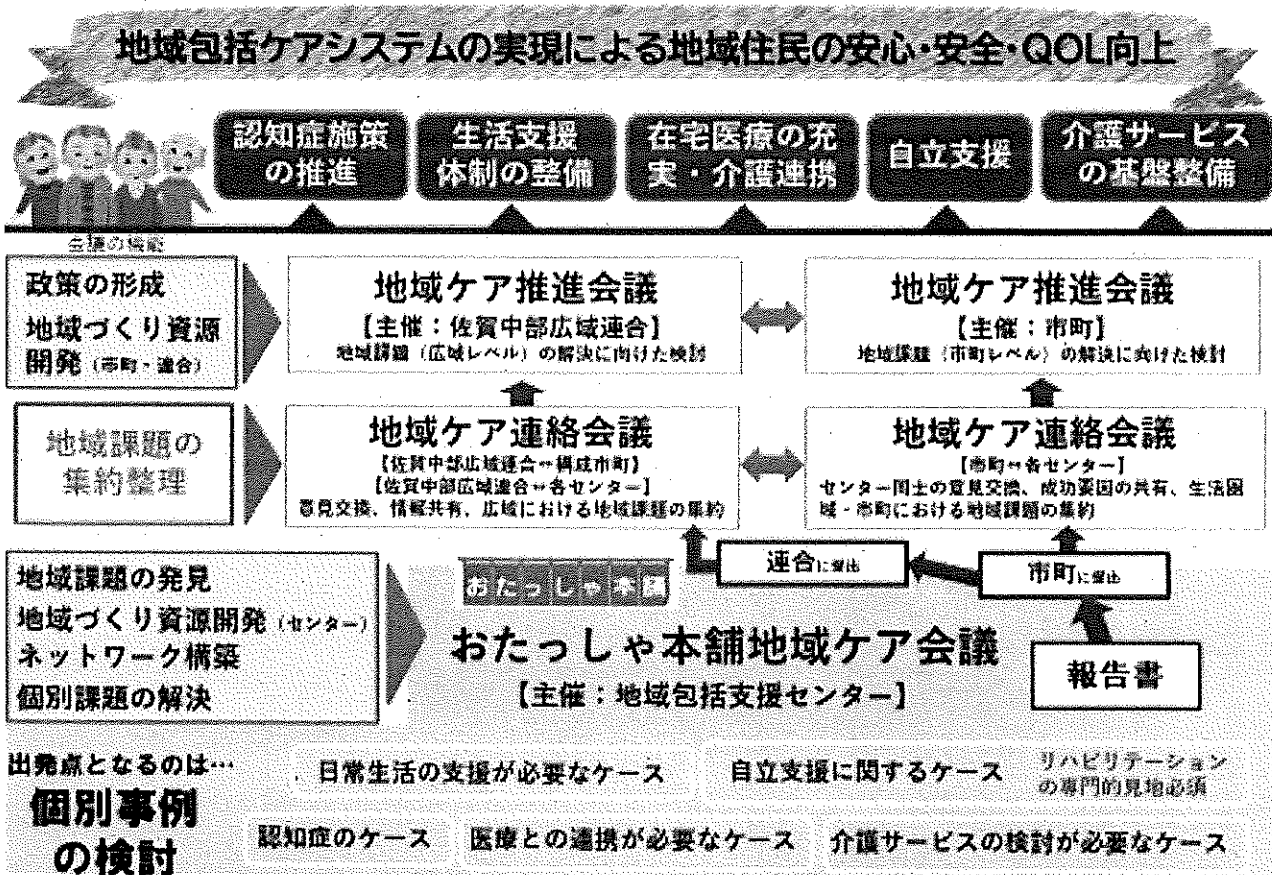
(2) 会議の機能

- A 個別課題解決
- B ネットワーク構築
- C 地域課題発見
- D 地域づくり資源開発
- E 政策形成

(3) 個別事例の検討

- ① 認知症施策の推進が必要なケース
- ② 日常生活支援が必要なケース
- ③ 医療と介護の連携が必要なケース
- ④ 自立支援に関するケース
- ⑤ 介護サービスの基盤整備が必要なケース

佐賀中部広域連合地域ケア会議 構成図 (R6.4~)



2 令和6年度地域ケア会議実施報告

(1) 「おたっしや本舗地域ケア会議」開催回数と取扱事例数（会議の機能 A・B・C・D）

	開催回数(回)	取扱事例数(事例)
平成30年度	198	168
令和元年度	163	183
令和2年度	85	84
令和3年度	99	106
令和4年度	124	120
令和5年度	130	128
令和6年度	142	139
計	941	928

(2) 「佐賀市地域ケア連絡会議」開催状況（会議の機能 D）

開催日	内容	参加者	参加数(人)
平成30年7月26日	第1層協議体へ「地域課題と今後の推進について」報告	協議体構成員・オブザーバー・各おたっしや本舗・高齢福祉課等	28
平成30年8月22日	地域課題の抽出及び解決策の検討(H29年度下半期分)地域課題の進捗状況と今後の推進について・自立支援地域ケア会議について	各おたっしや本舗・佐賀中部広域連合・高齢福祉課	44
平成30年11月19日	H31年度自立支援地域ケア会議について・地域課題の整理及び今後の推進について	各おたっしや本舗・佐賀中部広域連合・高齢福祉課	40
平成31年1月16日	H27～H29年度地域課題の再確認とH30年度上半期地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について・H31年度自立支援地域ケア会議について	各おたっしや本舗・佐賀中部広域連合・高齢福祉課	46
令和元年12月25日	令和元年度上半期の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	41
令和2年6月26日	地域課題進捗状況	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和3年6月29日	令和2年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	23
令和4年6月28日	令和3年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	20
令和5年2月2日	令和4年度の地域ケア会議の進捗状況と、地域課題を共有し、解決のための取り組みについて意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	34
令和5年6月29日	令和4年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和6年3月19日	令和4年度の課題をテーマに、課題解決に向けた研修会、意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	28
令和6年6月11日	令和5年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和7年3月19日	令和5年度の課題をテーマに、課題解決に向けた研修会、意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21

(3) 「佐賀市地域ケア推進会議」開催状況（会議の機能 E）

開催日	内容
平成31年2月14日	地域ケア会議実施状況報告・市及び連合で検討する地域課題について
令和2年2月14日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題の解決に向けた市の取組について
令和2年7月31日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について
令和3年7月27日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について
令和4年7月29日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について（書面会議）
令和5年8月1日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について
令和6年7月18日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について

(4)令和6年度地域ケア会議実施回数等報告

①実施報告書

包括数		15	会議参加者(延べ人数)			
開催回数(回)	142		ケースの当事者や家族	14	言語聴覚士	18
定期開催回数	120		主催者(包括職員)	585	看護師	25
自立支援型	51		主任介護支援専門員	254	歯科衛生士	51
随時開催回数	22		介護支援専門員	417	管理栄養士・栄養士	44
取扱事例数(延べ件数)	139		介護サービス事業者	304	警察官	1
定期開催時取扱事例	122		行政職員	43	社会福祉協議会	99
自立支援型取扱事例	102		医師	22	民生委員	170
随時開催時取扱事例	17		歯科医師	11	住民組織	128
1包括平均開催回数(回)	9.5		薬剤師	73	その他	132
1包括平均取扱事例(件)	9.0		MSW	6		
1包括平均会議延参加者数(人)	166.0		理学療法士	49		
1回開催平均会議延参加者数(人)	18.0		作業療法士	44		

②事例報告書(件数)

取扱事例数(延べ件数)	139
-------------	-----

世帯状況	件数	介護度	認知症	
			無	有
独居	58	認定なし	4	76
高齢者世帯	35	要支援1	51	21
複合世帯	40	要支援2	45	42
施設	6	要介護1	33	
		要介護2	4	
		要介護3	2	
		要介護4	0	
		要介護5	0	
平均年齢(歳)	83.4			

③事例課題報告書(件数)

テーマ別課題数(延べ件数)		264	同様の生活障害事例の地域潜在の有無	
テーマ	認知症施策の推進	25	有	36
	生活支援体制整備	62	無	140
	在宅介護医療連携	36	可能	60
	自立支援	135	一部可能	111
	介護サービスの基盤整備	6	困難	5
			既存の社会資源で解決が可能か	

④地域課題報告書(件数)

課題数(件)	26	
課題数(延べ件数)	41	
テーマ	認知症施策の推進	14
	生活支援体制整備	10
	在宅介護医療連携	4
	自立支援	10
	介護サービスの基盤整備	3

3 地域課題の解決に向けた佐賀市の取り組み

(1) 令和6年度の事業実施内容

	地域課題	対応状況	事業の実施状況
1	認知症対策の推進に関すること ①専門医の受診や精査及び医療評価の検討が必要な事例があり、今後、医療機関と包括支援センターでの連携会議が必要。	・必要に応じて認知症初期集中支援チームを活用する。 ・医療介護連携の取組として、多職種連携のための交流会や会議の開催を検討する。	認知症初期集中支援 ・総相談件数13件、対象案件数3件 在宅医療・介護連携 ・研修会の開催1回
2	生活支援体制整備に関すること ①固定電話がない家が増加し、既存の緊急通報システムだけでは対応が困難な家庭が出てきている。	・佐賀市緊急通報システムは、電話の発信地表示を利用し迅速に救急搬送ができる仕組みになっている。固定電話が無い家庭への対応については、緊急通報システム担当者、佐賀広域消防局との協議が必要である。	緊急通報システム ・設置台数571台
	②介護サービスの利用を希望せず、家に閉じこもりがちな方向けの傾聴できるような訪問型ボランティアが無い。短時間ボランティアができる対象者と必要としている利用者をマッチングできる仕組みが無い。	・訪問型ボランティアとして活用できる資源の確認を行う。地域での活動意欲のあるボランティアと対象者のマッチングについては、課題として認識しており、課題解決に向けた検討を始めている段階にある。	・社会とのつながりを持つ取り組みについて検討
	③福祉協力員による、独居高齢者で身寄りがない方への緊急時対応について地域差がある。	・福祉協力員は佐賀市社会福祉協議会が担当しているため、意見を伝える。	
	④地域住民の移動手段が少ない。	・地域の移送サービスについては、サービス立ち上げについて市でサポートをしている。移動に関する資源は地域差があると認識しており、情報収集から始めていく必要がある。	
	⑤65歳到達時の障がい福祉サービスから高齢福祉サービスへの移行の際に、ケース会議が必要な場合がある。	・障がい福祉サービス利用者は、個別の特性があり、必要に応じて関係者との訪問や会議を行い対応していく。	
	⑥住環境や庭の環境についてアドバイスが欲しいケースがあるが、地域リハビリテーション専門職派遣事業の現在の条件では対応できないケースがある。	・地域リハビリテーション専門職派遣事業は佐賀中部広域連合が実施しているため、意見を伝える。	地域リハビリテーション専門職派遣事業(佐賀中部広域連合)

	地域課題	対応状況	事業の実施状況
3	自立支援に関すること ①口腔機能、嚥下機能等の低下予防のための啓発活動が不足している。	・高齢者実態調査の調査結果をもとに、口腔フレイルのリスクが高い方を抽出し、歯の健診や口腔ケアに関する周知を行っている。令和6年度は歯の健診の現状を分析するとともに、運動・栄養・口腔に関するアドバイスや、口腔ケアに関する周知を検討している。 ・佐賀市では家族介護教室を実施しており、令和6年度の1回目は「歯周病と認知症」をテーマとし、研修会を行う。	家族介護教室(計3回実施) ・第1回講座 令和6年10月17日開催 「歯周病と認知症」 ・高齢者のDMによる周知
	②介護保険サービス以外の生活支援資源が不足している。公民館での移動販売の実施、企業連携による送迎付きの買い物支援などほしい。	・公民館での移動販売については、公民館支援課との協議が必要である。送迎付きの買い物支援など行いたい企業があるかどうか情報収集が必要である。	
	③男性の集まれる場所が少ない。	・男性がどのような場所に集みたいか情報収集が必要である。生活支援コーディネーターと課題を共有し、対応を検討する。	
	④孫世代の介護や家事負担が増加しているケースがある。	・本来大人が担うべき世話を子どもが引き受けている場合はヤングケアラーに該当するため、子ども家庭課が作成しているヤングケアラー支援マニュアルに沿って対応を行っていく。	・ヤングケアラー支援マニュアル(R6年3月策定) ・ヤングケアラー支援に関する検討会参加(R6年7月22日)
	⑤在宅生活継続のための栄養に関する知識をヘルパーや本人が得る機会が必要。	・管理栄養士派遣事業を活用する。 ・目的別研修において栄養に関する内容を取り扱う。	・管理栄養士派遣事業2名 ・目的別研修 令和6年10月17日開催 「高齢者の栄養改善のための指導ポイント」

(2) 令和7年度計画

	地域課題	対応
1	認知症対策の推進に関すること ①認知症への理解が得られていないことがあり、認知症への偏見や当事者の孤立が懸念される事例がある。	・認知症地域推進員や認知症の日の周知・啓発 ・認知症サポーター養成講座の活用
2	在宅医療介護連携 ①介護従事者等が医療系のサービスについての知識が十分でなく、高齢者の最適なサービス提供につながっていない事例がある。	・パンフレット等を利用した在宅医療・介護関連サービスの適正な案内 ・多職種連携の研修会の開催 ・相談窓口の活用
3	自立支援に関すること ①元気な高齢者も含め、介護サービスの詳細について知識が不足している。	・介護保険べんり帳の活用 ・高齢者福祉サービスのご案内の活用 ・職員出前講座の活用
	②本人が望む通いの場がなく、地域資源とのマッチングができていない。	・社会とのつながりを持つ取り組みについて検討
	③免許返納後の高齢者の移動手段を確保していく必要がある。	・「高齢者ノリのリパス」・「ワンコイン・シルバーパス」等の周知